

現状と重点課題

現 状

《がんによる死者》

本県では約3,500人ががんで亡くなり、死因の第1位
(全死亡者の約3割、50～70歳代では4割以上)

○75歳未満年齢調整死亡率(H28)では、
胃がんが全国値を上回っている

※県8.6 全国8.5 (人口10万対)

※その他の部位は全国値を下回っている

※(参考:H27)県:11.6 全国9.1 (人口10万対)

○働く世代(40～64歳)の死亡率(H28)

では、胃・乳がんが全国値を上回っている

※胃:県15.2 全国12.9、

乳:県25.9 全国24.3 (人口10万対)

※乳がんについては、40～59歳の死亡率をみると、

全国値との差が更に大きくなっている。

(県26.1 全国21.1 (人口10万対))

《罹患状況》

○年齢調整罹患率(H25)では、特に
胃がんが全国値を大きく上回っている

※県64.7 全国50.9 (人口10万対)

※他に大腸・肝・乳がんが全国値を上回っているが、

その差は10ポイント未満

※(参考:H24(胃がん))県:63.4 全国51.7 (人口10万対)

《がん検診受診率》

目標50%に達していない

胃12.9%、肺33.8%、大腸26.6%、
乳29.6%、子宮27.5% (H27)

《精密検査受診率》

目標90%に達していない

胃88.6%、肺89.6%、大腸75.7%、
乳92.2%、子宮81.1% (H26)

重点課題

新 1. がん検診受診率向上

新 2. 胃がん・働く世代(40～64歳)の
乳がんの予防対策の強化

新 3. たばこ対策の充実

新 4. がん患者が必要に応じた
医療を受けられるがん医療
提供体制

新 5. 小児・AYA世代のがんへの支援

分野別の取り組みと目標値

施策の柱 1. 予防の強化と早期発見の推進

(1)がんにかかる生活習慣の確立(計画本体P30～35)

- ①子どもの頃からの正しい知識の普及
- ②望ましい生活習慣の確立
- 新 ③禁煙や減塩、野菜(でんぶん質を除く)・果物の摂取などの、胃がんに関する効果的な予防法についての普及啓発

③たばこ対策の充実、強化

- 拡 ④企業・団体等と連携した喫煙の悪影響に関する普及啓発や禁煙希望者への支援
- 拡 ⑤家庭(特に子ども)での受動喫煙の機会を減少させるための普及啓発
- 新 ⑥ウイルスや細菌など感染の予防
- 新 ⑦胃がんの発生リスクであるピロリ菌に関する理解促進

(2)がんの早期発見体制の強化(計画本体P36～40)

- ①検診受診率の向上
- ・がん検診受診料負担の軽減のための節目年齢と重点年齢検診※30年度より重点年齢検診に胃がんを追加
- ・職域における受診率向上に向けた取組みの推進
- ②効果的検診手法等の普及
- 新 ③乳がん検査と自己触診の重要性を合わせて普及啓発

③検診精度の向上

- 主な個別目標
- 【現状】 【目標値(2023年度)】
- ★食塩摂取量の減少 : 男性11.0g(H28)、女性9.1g(H28)
- ★野菜摂取量の増加 : 280.0g(H28)
- ★成人の喫煙率減少 : 男性26.9%(H28)、女性4.8% (H28)
- ★受動喫煙の機会減少(a) : 行政0%(H28)、医療10.6%(H28)、職場21.2%(H26) → 行政0%、医療0%、受動喫煙のない職場、家庭0% (2022年度) ※
- 新 受動喫煙の機会減少(b) : 行政7.8%、医療5.2%、職場38.2%、家庭12.4% (H28) → 行政0%、医療0%、受動喫煙のない職場、家庭0% (2022年度) ※
- ※受動喫煙の機会減少(a)は、各施設の禁煙や分煙の状況を調査した結果であり、(b)は県民に対して直近ヶ月間、受動喫煙の頻度(家庭のみ毎日)を調査したもの。
- 新 胃がん罹患者の減少 : 男性102.4(H25)、人口10万対)、女性33.8(H25)、人口10万対) → 減少する(2023年度)

施策の柱2. 質の高い医療の確保

(1)質の高い医療が受けられる体制の充実(計画本体P42～49)

- ①富山県のがん診療体制の強化
拠点病院の機能継続・強化、県全体のがん医療水準の向上
- ②手術療法、放射線療法、薬物療法、支持療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- ③がん医療を担う専門的な医療従事者の育成及び資質の向上
- 新 ④がん看護臨床実践研修等による看護師の資質向上の推進

④がんゲノム医療・免疫療法を含めた最新の医療技術への対応

- 新 「がんゲノム医療中核拠点病院」と本県の拠点病院との連携によるがんゲノム医療の実践に向けた取組み推進

⑤がんと診断された時からの緩和ケアの推進

- | 【現状】 | 【目標値(2023年度)】 |
|------------------|---------------|
| : 200件(H28) | → 500件 |
| : 57チーム(H28) | → 100チーム |
| : 158名(H29.8月現在) | → 340名 |
| : 90名(H29.8月現在) | → 増加する |
| : -(H29) | → 構築する |

(2)調査・研究の推進(計画本体P50～60)

- ①がん登録の推進
- ※H28年1月より、国の事業として全国一律に実施される「全国がん登録」制度が実施

②臨床研究の推進

- 主な個別目標
- 【現状】 【目標値(2023年度)】
- ★高度先端医療、臨床研究及び治験の実施体制の充実
- 充実する

施策の柱3. 患者支援体制の充実

(1)がん患者の支援体制の充実(計画本体P50～55)

- ①患者及びその家族の相談支援の充実
- 拡 ②在宅療養支援体制・地域緩和ケアの充実
- ③がん患者の活動支援

- 拡 ピアサポートを推進するための研修や活動促進のためのフォローアップなど、がん患者や経験者との協働の推進

④がんの教育・普及啓発

- | 【現状】 | 【目標値(2023年度)】 |
|---------------|---------------|
| : 4,530件(H27) | → 増加する |
| : 71名(H28) | → 155名 |
| : 38回(H28) | → 増加する |
| : 519名(H28) | → 700名 |
| : 5,401名(H28) | → 維持する |

(2)働く世代やライフステージに応じたがん対策の充実(計画本体P56～58)

- ①がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応
- ②小児・AYA世代のがん対策
- 新 県がん総合相談支援センター等によるAYA世代への相談支援
- 新 ③高齢者のがん対策
- 新 国で検討されている「高齢のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドライン」の活用推進

- 主な個別目標
- 【現状】 【目標値(2023年度)】
- 新 AYA世代の多様なニーズに応じた相談支援の充実 : -(H29) → 充実する
- 新 拠点病院における「高齢のがん患者の意思決定の支援に関するガイドライン」の活用 : -(H29) → 全ての拠点病院